



◆地域に貢献するために

主な仕事は医療用印刷物の製造ですが、地元企業様からの一般の印刷物の要望も多く、当社として少しでも地元に貢献したいとう思いから、名刺や封筒、パンフレットなどの一般印刷物の受注を始めました。お客様からはたくさんの喜びの声や、「診療印刷ならなんとかしてくれる」と信頼を寄せています。

お客様を大切にしています。時代とともに常に変化するお客様の要求を満たすために、我が家は存在します。「ちょっと気づいたこと」など、社員一人一人の、今大変なこと、何か変えたいことに耳を傾け改善しています。

◆大切にしていること

お客様を大切にしています。時代とともに常に変化するお客様の要求を満たすために、我が家は存在します。

当社は、病院や薬局で使用する薬袋やお薬手帳などの「医療用印刷物」を製造しているほか、近年では看板の製造や動画制作なども行なっています。医療従事者を陰ながら支えているという意識を持つ仕事に取り組んでいます。

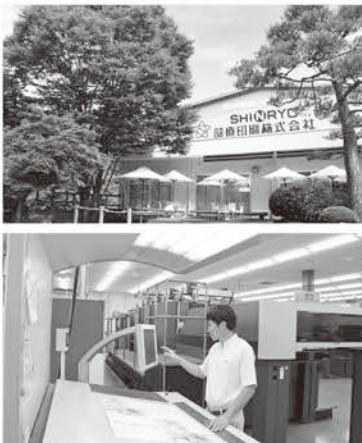
◆事業内容について

当社は、医療用印刷業界シェアでトップを誇る診療印刷株式会社を訪問し、総務課主任の高橋直之氏にお話を伺いました。

私がお伺いします!



町民の皆さんへ
総務課 主任
直販担当
高橋 直之 氏



事業所健康診断の結果を ご提供ください

保健事業の推進のため、より多くの皆さんの健診データが必要です。

いただいた結果は個人が識別されることがないように加工したうえで、統計・分析に使用し、新たな保健事業の検討や今後の事業運営に活用します。

対象のかたは、下記窓口へ健診結果票をお持ちください。提供されたかたには、家庭用秩父広域指定ごみ袋(可燃の中型:10枚)をプレゼントします。

対象 40歳以上の国民健康保険加入のかたの令和5年4月1日以降に受診した事業所健診の結果

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

年金受給者が 亡くなったときは届出を!

年金の受給者が亡くなったときは、戸籍の届出とは別に「年金受給権者死亡届」を出さなければなりません。

年金は亡くなった月の分まで受け取ることができます。まだ受け取っていない年金があるときは、遺族のかたが受け取ることができます。

受け取れる遺族のかた

亡くなったかたと生計を同じくしていた配偶者や子・父母など

※詳細は、下記へお問い合わせください。配偶者や子については、遺族給付を請求できる場合があります。

※届出が遅れると年金を多く受け取ることになり、返納金が発生する場合がありますのでご注意ください。

問合せ 秩父年金事務所
町民生活課(②番窓口) ☎27-6560
☎62-1232